# 5-1 課税状況

### (1) 課税状況

(1)	19/1		犬況 玄							分	·			;	相	続	人	0	ク	数	金			額	
																				人				=	千円
取		得	•		財		Ĵ.	産		1	価		額							4, 645		3	342,	512,	270
相	続	時	精	算	:課	移	<b></b> 通	<b></b>	用	財	産	価	額							136			3,	673,	190
債			務			捏	t C			除			額							2, 560			45,	192,	132
暦	年	課	: 1	兑	分	賏	9 -	与	財	· j	産	価	額							597			2,	763,	463
課				秭	į				価				格	実						4, 665		3	303,	756,	791
				2	算		出	1		利	Ŕ		額							4, 603			41,	561,	243
相	続	税	客	Į	2	Í	割		加		算		額							408				514,	366
									計					実						4, 603			42,	075,	610
				J	香 4	丰	課	税	i s	ने	贈	与	税							196				306,	712
				-	記				偶				者							763			11,	458,	974
				-	未		成	ţ		彑	Ē		者							75				22,	345
税	額	控	ß	余	障				害				者							99				92,	805
				7	相		次			木	1		続							228				432,	466
				2	外		玉	]		Ð	兑		額							-					1
									計					実						1, 281			12,	313,	302
差				弓					税				額	実						4, 030			29,	762,	306
相	続日	寺 精	青 第	ĺ	課 秭	色分	)贈	<u> </u>	乒移	包客	頁 挖	: 除	額							47				233,	995
小													計							4, 022			29,	528,	311
農	ŧ	也	等	ż F	紗	9	税	į	獊	ģ	亨	<del>,</del>	額							28				502,	730
株	Ī	t	等	ŗ F	斜	9	税	į	獊	ģ	寸	÷	額							1				4,	863
ь	生 4	sh I	∺ #		納		付	-		₹.	 兑		額	実						4, 017			29,	076,	964
甲	告系	ir') 1.	元 谷		景		付	-		Ð	 ب		額	実						22				56,	246
災	害	減	免		法	に	ょ	Z	5 5	色	除	税	額							_					-
遺	産	l	Z	仔	. 7	5	基		礎	挖	Ė.	除	額							1, 580		1	29,	850,	000

調査対象等: 平成20年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る 贈与により財産を取得した者(同一被相続人から財産を取得した者全員が差引税額 のない場合を除く。)について、平成21年10月31日までの申告(株式等納税猶予の 特例の創設に伴い申告期限が平成22年2月1日まで延長されている者については、同 日までに提出された申告を含む。)又は処理(更正、決定等)による課税事績を 「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 「遺産に係る基礎控除額」欄の人員は、被相続人の数である。
  - 2 「相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(2) 課税状況の累年比較

(4) 球	マイガエ 4人 (ノ)し	の糸牛比較							
年	分	ā	果税価格		相続税額	税額控除	ŕ	內付税額	被相続人の数
+	23	相続人の数	金 額		个口形记忆记句	1元(积1至)示	相続人の数	金 額	19又1日形にノくりノ安久
		人		千円	千円	千円	人	千円	人
平成16	6 年 分	4, 748	33	30, 965, 468	49, 115, 866	15, 772, 933	4, 096	32, 072, 987	1, 572
平成17	7年分	4, 626	32	22, 161, 432	50, 644, 503	18, 141, 498	4, 021	31, 737, 116	1, 510
平成18	8年分	4, 513	30	00, 679, 264	41, 125, 944	11, 598, 243	3, 872	28, 707, 088	1, 525
平成19	9 年 分	4, 736	31	5, 178, 179	42, 908, 778	13, 174, 761	4, 096	29, 226, 359	1, 609
平成 20	0 年分	4, 665	30	3, 756, 791	42, 075, 610	12, 313, 302	4, 017	29, 076, 964	1, 580

(3) 税務署別課税状況

				<del>限税状況 課                                   </del>	说 価 格	納	付 税 額	被相続人
税	務署	子 /	名-	相続人の数	金額	相続人の数	金 額	の数
				人	千円	人	千	円人
門		=	<b>=</b>	58	2, 872, 449	49	133, 86	
若			公	85	4, 593, 649	68	234, 48	
小			1	254	14, 318, 148	227	1, 093, 47	
八			番	222	22, 980, 117	192	3, 338, 88	<del>86</del> 79
博		1	多	267	23, 080, 452	233	3, 221, 62	
香		木	隹	475	27, 753, 869	400	2, 126, 68	38 157
福		î	刣	580	45, 295, 817	516	6, 202, 98	83 201
西	福	î	刣	418	25, 903, 306	363	2, 467, 0	13 150
大	牟		H	120	6, 526, 990	98	340, 5	14 43
久	留		米	315	19, 673, 736	263	1, 941, 65	
直			方	24	1, 396, 562	21	74, 36	<mark>69</mark> 9
飯			冢	62	3, 395, 353	50	110, 90	
田			[]	22	1, 129, 537	15	47, 29	<mark>91</mark> 8
甘			卞	62	4, 702, 848	57	477, 09	
八			女	74	4, 527, 871	66	273, 34	45 26
大			П	24	1, 172, 134	22	63, 34	
行			喬	60	3, 400, 371	52	183, 86	
筑			紫	389	26, 944, 466	343	2, 819, 47	
福	岡県	!	†	3, 511	239, 667, 675	3, 035	25, 150, 8	70 1, 196
佐		看	賀	203	11, 757, 224	180	633, 32	28 73
唐			聿	65	3, 995, 310	54	313, 09	
鳥			西	102	4, 902, 643	91	236, 28	
伊	万		里	29	2, 159, 976	25	153, 79	
武			推	74	3, 599, 147	60	145, 87	
佐	賀県	1	+	473	26, 414, 300	410	1, 482, 3	
<b>=</b>		J.	÷	200	10.005.001	055	1 100 0	100
長	Ш		奇	300	16, 805, 021	255	1, 182, 84	
佐	世		呆	132	8, 246, 630	113	588, 74	
島			京	74	4, 090, 133	59	252, 89	
諌			早 工	110	5, 289, 243	91	279, 20	
福 平			<u>⊥</u>	19 32	814, 527 1, 542, 400	13 28	24, 61 45, 13	
老			¬ 皮		, ,	7	45, 10	
定			文 京	7	X	6		X 1
長	崎県		示 计	681	37, 674, 816	572	2, 443, 72	20 220
	呵片			081	37, 074, 810	372	Z, 443, 72	220
総		1	†	4, 665	303, 756, 791	4, 017	29, 076, 96	6 <mark>4</mark> 1, 580

<sup>(</sup>注) この表は、「(1)課税状況」を税務署別に示したものである。

#### (4) 申告及び処理の状況

		区	分		課程	兑	価 格		納	żı	皮相続人の数		
			- — — — — — — — — — — — — — — — — — — —		相続人の数		金 額		相続人の数		金 額		又有日形にノベック教
			申 告 額	Ī	人 4,665		千円 303, 003, 501		人 4, 017		千円 28, 998, 260		人 1,580
			修正申告による増差額	į	118		912, 523		214		173, 105		77
本	年	分	更正による増差額	į	-		-		-		-		-
744		),	更正等による減差額	į	44	$\triangle$	159, 233		68	Δ	94, 400		30
			決 定 額	į	-		-		-		-		-
			計	実	4, 665		303, 756, 791	実	4, 017		29, 076, 964	実	1, 580
			申 告 額	į	89		2, 892, 460		78		175, 078		45
			修正申告による増差額	į	743		10, 405, 728		1, 073		2, 075, 792		402
渦	年	分	更正による増差額	į	3		65, 345		3		36, 931		2
YES	7	),j	更正等による減差額	į	218	$\triangle$	2, 407, 942		255	Δ	630, 881		116
			決 定 額	į	3		79, 152		3		11, 044		2
			計	実	852		11, 034, 743	実	1, 277		1, 667, 963	実	475
			申 告 額	į	4, 754		305, 895, 961		4, 095		29, 173, 338		1, 625
			修正申告による増差額	į	861		11, 318, 251		1, 287		2, 248, 896		479
合		計	更正による増差額	į	3		65, 345		3		36, 931		2
		п	更正等による減差額	į	262	$\triangle$	2, 567, 175		323	Δ	725, 281		146
			決 定 額	į	3		79, 152		3		11, 044		2
			計	実	5, 517		314, 791, 534	実	5, 294		30, 744, 927	実	2, 055

「本年分」は平成20年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成21年10月31日までの申告(株式等納税猶予の特例の創設に伴い申告期限が平成22年2月1日まで延長されている者については、同日までに提出された申告書を含む。)又は処理(更正、決定等)による課税事績を、「申告書、決議書」等に基づいて作成した。

「過年分」は、平成19年中に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成20年11月1日から平成21年6月30日までの間の申告 又は処理(更正、決定等)による課税事績を、平成18年以前に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成20年7月1日から 平成21年6月30日までの間の申告又は処理(更正、決定等)による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。 1 「相続人の数」及び「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。 2 増(減)差額の区分は差引税額(納税猶予前)の増減により判定している。

- (注)

#### (5) 加算税の状況

(0)		/\	過少申告	5加算税	無申告	加算税	重加	算 税
区	•	分	相続人の数	金 額	相続人の数	金額	相続人の数	金 額
			人	千円	人	千円	人	千円
本	年	分	55	4, 668	34	7, 139	11	15, 859
過	年	分	695	145, 419	80	34, 053	90	253, 502
合		計	750	150, 087	114	41, 191	101	269, 360

# 5-2 課税価格階級別課税状況

(1) 人員、課税価格及び税額

(1)	人員、課税価格	及び柷頟					
課税	価格階級				贈与財産価額		法定相続人数
		人	千円	千円	千円	千円	人
1	億 円 以 下	387	32, 339, 336	922, 325	231, 850	471, 677	926
1	億 円 超	783	110, 062, 026	1, 148, 263	776, 002	4, 178, 111	2, 661
2	IJ	225	54, 135, 060	332, 718	684, 975	4, 170, 570	821
3	IJ	123	46, 486, 235	276, 413	432, 761	5, 831, 472	465
5	IJ	32	18, 461, 648	548, 561	88, 099	2, 948, 545	114
7	IJ	18	15, 077, 980	233, 075	168, 029	3, 541, 946	55
10	11	8	10, 082, 976	65, 836	255, 403	2, 342, 269	27
20	11	2	4, 926, 317	-	20, 000	2, 150, 994	5
30	11	1	3, 308, 881	70, 000	18, 000	1, 239, 096	7
50	11	_	-	-	-	-	-
70	11	1	8, 123, 042	_	58, 789	2, 123, 581	4
100	IJ	_	-	-	-	-	_
	合 計	1, 580	303, 003, 501	3, 597, 190	2, 733, 908	28, 998, 260	5, 085

調査対象等:平成20年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成21年10月31日までに提出された「申告書(修正申告を除く。)」(株式等納税猶予の特例の創設に伴い申告期限が平成22年2月1日まで延長されている者については、同日までに提出された申告書を含む。)に基づいて作成した。

#### (2) 法定相続人員別の被相続人数

課	税価格				法	定相級	1 人 員	別被	相 続 人	数			
課階	税価格級	0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人	10人超
		人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
1	億 円 以 下	9	72	127	116	63	_	-	-	_	-	-	
1	億 円 超	3	51	142	244	210	90	20	10	8	1	3	1
2	IJ	1	8	32	71	63	31	13	3	-	2	-	1
3	IJ	-	2	15	48	30	19	5	1	-	1	-	2
5	IJ	-	-	6	7	14	5	-	-	-	-	-	-
7	II.	-	1	5	5	6	1	-	-	-	-	-	-
10	11	-	=	2	2	3	1	=	-	=	=	=	=
20	11	-	=	1	1	=	-	=	-	=	=	=	=
30	II.	-	=	-	=	-	-	-	1	-	-	-	-
50	II.	-	=	-	=	-	-	-	-	-	-	-	-
70	II	-	=	=	=	1	-	-	-	-	-	-	=
100	IJ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	=	=
	合 計	13	134	330	494	390	147	38	15	8	4	3	4

調査対象等: 平成20年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成21年10月31日までに提出された「申告書(修正申告書を除く。)」(株式等納税猶予の特例の創設に伴い申告期限が平成22年2月1日まで延長されている者については、同日までに提出された申告書を含む。)に基づいて作成した。

(注) この表は、「(1)人員、課税価格及び税額」の「被相続人の数」欄を法定相続人員別に示したものである。

# 5-3 相続財産の種類別状況

被相続人の数及び取得財産価額

	財	産		西額 の	種	類				被	相	続	人	の	数	取	得	財	産	価	額
	ш (	## <i>l/c</i> :	権及	7 ド i	1. <i>lt</i> =	+	と今	<del>ل</del> ام	)						人 201				1	1 19	千円
			惟汉(	U. /K		作用で	上白	U.,							381						0, 100
土	畑 (		/#- Tily	1 +4=	JJ	<u>~</u>	+.		)						369						0, 320
	宅 地	(	借地	権	2	含	<i>q</i> 7,	0	)						1, 452						4, 296
地	山		f.la						林						396						4, 215
	そ	の	他		の		土		地	_					414						5, 519
				計	,		nter		dZ.	実					1, 480						4, 450
家	屋	`		構			築		物						1, 400				2		4, 055
業	機械器								品						225						6, 230
農	商品、	製品	、半集		原材	才料。	、農	産物	刀等						47						1, 264
$\overline{}$	売			掛					金						59					39	7, 421
用 財 産	そ	0)	他		の		財		産						157					1, 37	7, 384
産				計						実					326					2, 80	2, 299
	特定	同族	会社	± の	株	式力	支 U	出	資						329				1	4, 39	7, 713
/m²	同上	以	外の	株	式	及	び	出	資						844				1	4, 20	0, 210
価証	公	債	及	•	び		社		債						348					8, 50	8, 073
券	投資	•	貸付	信	託	受	益	証	券						485					9, 73	6, 483
				計						実					1, 160				4	6, 84	2, 477
現	金	`	預		貯		金		等						1, 570				7	5, 74	6, 382
家	庭		用			財			産						1, 152					66	4, 174
	生	命	保	ŧ	険		金		等						413				1	6, 90	6, 251
V)	退職	金金	这 及	び	功	ı ŝ	芳	金	等						161					7, 74	4, 333
他の	立								木						103					11	0, 206
財 産	そ			の					他						1, 347				2	3, 22	2, 620
				計						実					1, 398				4	7, 98	3, 410
合									計	実					1, 579				34	1, 59	7, 246
相続「	時精	算	課税	適	用	財	産	価	額						95					3, 59	7, 190
債									務						1, 438				4	1, 14	4, 112
葬		式			費				用						1, 535					3, 78	0, 731
			計							実					1, 566				4	4, 92	4, 843
差	引	純	資		産		価		額	実					1,580				30	0, 26	9, 593
								→ /TI	· ##						000						2 000
加算贈卓	与財産	価額	/暦4	下課:	税分	贈与	,財	座 仙	〕領						326					2, 73	5, 900

調査対象等:平成20年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により 財産を取得した者について、平成21年10月31日までに提出された「申告書(修正申告を除く。)」 (株式等納税猶予の特例の創設に伴い申告期限が平成22年2月1日まで延長されている者につい ては、同日までに提出された申告書を含む。)に基づいて作成した。

(注) 「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。